

かめやま

2020 MAR

3 / 16

No.349

お知らせ版

主な内容

- 暮らしの情報BOX 1
- 財政援助団体等監査、指定管理者監査の結果報告(令和元年度) 8
- 広報ガイド(4月) 9
- 一次救急当番医(4月) 10



亀山市携帯サイト



お知らせ

固定資産税縦覧・閲覧制度

税務課資産税グループ
(☎84-5010)

縦覧制度

土地・家屋価格等縦覧帳簿により、自己が所有する土地や家屋の評価額とほかの土地や家屋の評価額を確認し、比較することができます。
とき 4月1日(水)～30日(木)
※土・日曜日、祝日を除く開庁時間内に限ります。

ところ 税務課資産税グループ
(市役所1階)

対象者 市内にある土地または家屋にかかる固定資産税の納税義務者

※土地の所有者は土地、家屋の所有者は家屋の縦覧に限ります。

縦覧手数料 無料

※台帳の複写、写真撮影などはできません。

縦覧に必要なもの 運転免許証などの本人確認ができるもの

閲覧制度

固定資産課税台帳により、自己が所有する土地や家屋の所在地や評価額、税額などが閲覧できます。

とき 通年

※土・日曜日、祝日を除く開庁時間内に限ります。

ところ

- ▷ 税務課資産税グループ
- ▷ 地域観光課地域サービスグループ
(関支所1階)

対象者

納税義務者や借地・借家人など
※申請人に関する固定資産に限ります。

閲覧手数料 4月1日(水)～30日(木)は無料(この期間以外の閲覧は有料)

※複写する場合は1枚につき10円

閲覧に必要なもの 運転免許証などの本人確認ができるもの

※借地・借家人の場合は、借地・借家に関する契約書など

税務課からのお知らせ

固定資産税・都市計画税の納税通知書には、自己が所有する土地や家屋の所在地や評価額などを確認してもらうとともに、課税の誤りを防止するために、課税明細書を添付していますので、必ずご確認ください。

麻しん・風しん(MR)の予防接種を受けましょう

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

麻しん・風しんは感染力が強く、人から人へ感染する病気です。

予防接種対象の人は、忘れずに受けてください。

令和元年度の対象者

第1期 (1回目)	1歳～2歳未満
第2期 (2回目)	平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの人 接種期限： 令和2年3月31日

接種方法 県内の各医療機関へ予約してください。

※県外で接種する場合は、長寿健康課健康づくりグループへご連絡ください。

接種料金 無料

持ち物 母子健康手帳、予診票、健康保険証、外国人は在留カード(特別永住者証明書でも可)

※予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持参の上、健康づくりグループへお越しください。

※詳しくは、個人通知や出生届時にお渡しした「赤ちゃんすくすく」の予防接種の案内をご覧ください。

4月12日(日)から日曜窓口の開設時間が変わります

市民課戸籍住民グループ(☎84-5004)

市役所本庁舎で行っている日曜窓口の開設時間を次のとおり変更します。

【これまで】

午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時を除く)

⇒

【4月12日(日)以降】

午前8時30分～正午

※取扱業務に変更はありません。



あいあい「白鳥の湯」 無料入浴券を交付します

地域福祉課福祉総務グループ
(あいあい ☎84-3311)

令和2年度分の「白鳥の湯」無料入浴券を交付します。対象となる人は、身分を証明できるものを持参し、交付窓口へお越しください。

使用期間 令和2年4月1日～
令和3年3月31日

交付枚数 1人1枚

※無料入浴券は、利用者の写真を掲載し、浴場受付でスタンプを押印するカード様式(年間24回利用可)です。

※掲載写真は、持参された写真または地域福祉課福祉総務グループで撮影したものを使用します。
※障がい者の介助者は、介助を受けている人の写真を使用します。

対象者

- ▷身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人
- ▷上記手帳のいずれかをお持ちの人の介助者
- ▷一人親家庭等医療費受給者
- ▷生活保護受給者

受付期間 3月23日(月)以降の平日
(午前8時30分～午後5時15分)

交付窓口 地域福祉課福祉総務グループ(あいあい1階)

※窓口の混雑状況により、当日に交付できない場合があります。

【表面】



【裏面】



ご存じですか？ 就学援助制度

教育委員会教育総務課施設・保健給食グループ(☎84-5073)

令和2年度就学援助の申請を受け付けています。

内容 経済的に困りの保護者を対象に、お子さんの就学に関する費用を一部援助します。

対象者

- ▷市内の小・中学校に在籍予定(令和2年度)の子どもの保護者
- ▷市内在住であるが市外の公立小・中学校に在籍予定(令和2年度)の子どもの保護者

申請先 各学校または教育総務課施設・保健給食グループ

※申請方法、援助内容など詳しくは、施設・保健給食グループへお問い合わせください。

市民活動などにご利用ください！

市民協働センター「みらい」
(☎84-5800)

市民協働センター「みらい」は、市民活動団体の活動拠点施設として定例会や会議を開催したり、各種活動や作品展示の場として利用したりできるほか、市民活動に関する情報の提供や「市民活動なんでも相談」などを実施しています。

また、複写機や大判プリンター等を市民活動用に設置しているので、団体PR用のチラシやポスターの作成、舞台や発表会で使用する横断幕の作成などに使用できます。

市民協働センター「みらい」を、皆さんの市民活動などに、ぜひお役立てください。

※個人的なもの(同窓会用の印刷物など)、宗教活動(寺や神社等の総会資料など)や政治活動に関するもの、営利を目的にしたものは利用不可

開館日 年末年始を除く毎日

開館時間 午前9時～午後10時

ところ 東町一丁目8-7

4月1日(水)から亀山駅前仮設駐輪場を開設します

都市整備課亀山駅前整備グループ(☎84-5099)

亀山駅周辺で進められる市街地再開発事業の実施に伴い、民間駐輪場の一部が令和2年3月末に廃止されることから、次のとおり仮設駐輪場(市管理)を開設します。

利用開始日 4月1日(水)

利用可能車両 自転車、原動機付自転車(50cc以下)

開設場所 (株)河合石油店 南側(右図参照)

利用料金 無料(事前の申し込みは不要)

駐輪台数 約150台

※自転車などを仮設駐輪場へ出入りさせる際や亀山駅へ向かう際は、道路を通行する車両に十分注意してください。





各種検診・教室

あいあいトレーニング室 ミニ運動講座

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

自宅でストレッチを始めませんか？誰でもできる簡単なストレッチを紹介します。

と き

- ▷ 4月15日(水) 午後2時30分～
…自宅でできるストレッチ①
- ▷ 4月22日(水) 午後2時30分～
…自宅でできるストレッチ②

※各回20分程度

ところ

あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人
(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

あいあいトレーニング室 利用説明会

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

と き

- ▷ 4月8日(水) 午後2時～3時
- ▷ 4月22日(水) 午前11時～正午

ところ あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人

(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

申込開始日 3月16日(月)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

離乳食教室

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

と き 4月15日(水)

午前9時30分～11時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 主に生後5カ月～8カ月頃の乳児を対象にした離乳食の作り方の説明と試食

対象者 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

定員 20人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、試食用小皿、スプーン、エプロン、手ふき用タオル、ふきん、筆記用具

申込期間 3月18日(水)～4月3日(金)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

行政委員会の

委員が選任されました

税務課収納対策グループ
(☎84-5009)

令和元年12月亀山市議会定例会で、議会の同意を得て、次の行政委員会の委員が選任されました。任期は令和2年2月22日から3年です。

固定資産評価審査委員会委員

▷ 中野久生さん(御幸町)再任

▷ 水野成樹さん(両尾町)再任

▷ 櫻井紀久さん(関町新所)再任



年金だより

学生納付特例制度をご存じですか？

市民課医療年金グループ(☎84-5005)、日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

学生納付特例制度とは？

学生本人の前年の所得が一定基準以下の場合、本人の申請により国民年金保険料の納付が猶予(先送り)される制度です。保険料を納められないときはそのままにせず、学生納付特例を申請しましょう。

保険料の納付が猶予されている期間は？

この期間は、未納の場合と異なり、年金を受け取る時に必要な「受給資格期間」に含まれます。ただし、年金額には算入されません(10年以内に納付[追納]すると年金額に反映されます)。

●日本年金機構ホームページ

URL <http://www.nenkin.go.jp/>



<申請方法>

申請書は、市民課医療年金グループや日本年金機構津年金事務所にあります(日本年金機構ホームページからもダウンロード可)。申請には、学生証(コピー可)または在学証明書が必要です。

また、学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までの1年間で、申請が毎年必要になります。

※申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することもできます。ただし、申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害基礎年金を受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

※一部の学校で、学生納付特例の申請を受付できる場合があります。在学中の学校へご確認ください。



加太いきいき教室 ～介護予防に関する講話や 体操、レクリエーションなど～

華旺寿在宅介護支援センター
(☎96-3131)

と き 4月21日(火)

午後1時30分～3時

ところ 林業総合センター

内容 前半は介護予防体操、後半は講話やレクリエーションなど

対象者 おおむね65歳以上の人
や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など 飲み物、タオル、上履き、動きやすい服装

関いきいき教室 ～介護予防に関する講話や 体操、レクリエーションなど～

華旺寿在宅介護支援センター
(☎96-3131)

と き 4月の毎週火曜日

▷4月7日、21日…リラックス体操

▷4月14日、28日…アクティブ体操

※いずれも午前10時～11時30分

※1人につき月2回まで参加可

ところ 老人福祉関センター2階

内容 前半は介護予防体操、後半は週によって講話やレクリエーションなど

対象者 おおむね65歳以上の人
や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など 飲み物、タオル、動きやすい服装

認知症・介護予防体操教室 ～希望をもって元気に生きる～

野村きぼう苑(☎84-7888)

ストレッチ、セラバンド(ゴム製のトレーニング用バンド)体操、スクエアステップを組み合わせ、楽しみながら筋力の衰えをくい止めましょう。

と き 4月1日(水)

午前10時～11時30分

ところ

野村地区コミュニティセンター

対象者 おおむね65歳以上の人
や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など

上履き、動きやすい服装

※セラバンドは主催者で用意

うたごえ喫茶「きぼう」 ～健康・長生きへの第一歩～

野村きぼう苑(☎84-7888)

うたごえは脳の活性化を促し、気持ちを高揚させます。お茶や会話を楽しみながら、ピアノ、ギターの伴奏に合わせて、懐かしい唱歌、歌謡曲、民謡などを皆さんで歌いましょう。

と き 4月13日(月)、21日(火)、28日(火)

※いずれも午後1時30分～3時

ところ

野村地区コミュニティセンター

対象者 おおむね65歳以上の人
や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※1回からでも参加できます。

申込方法 各開催日までに、野村きぼう苑へ電話でお申し込みください。

大人の健康塾 介護予防の話& 転倒予防のための軽運動

亀山在宅介護支援センター
(☎83-5920)

と き 4月21日(火)

午前10時30分～正午

ところ

白川地区北コミュニティセンター

講師 社会福祉士 川戸友紀さん

対象者 おおむね65歳以上の人
や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など

飲み物、動きやすい服装

レッツゴー五つ星 ～五つの健康(身体・頭・心・栄養・仲間づくり)で元気はつらつ!～

亀山老人保健施設(☎83-5920)

『五つ』の健康体操を、皆さんで楽しく行います。

と き 4月の水曜日(4月1日、8日、15日、22日)

※いずれも午後1時30分～3時

ところ 亀山老人保健施設1階
(羽若町645-14)

対象者 おおむね65歳以上の人
や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

※1回からでも参加できます。

持ち物など 飲み物、上履き、動きやすい服装



CATV

**マイタウン
かめやま**

↑ My Town KAMEYAMA ↓

3月20日(祝)～26日(木)

- ウィークリーかめやま
- エンドコーナー「市内の風景」

3月27日(金)～4月2日(木)

- ウィークリーかめやま
- かめやま情報BOX
- 「中央公民館講座 募集のお知らせ」
- エンドコーナー「市内の風景」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

住みよいまちづくりに向けて、市長とひざを交えて語り合いませんか？

キラリまちづくりトーク (市民編)

「キラリまちづくりトーク(市民編)」は、市長が市民グループや企業などの集まりに出向き、ご希望のテーマについて対談を行います。
 皆さんとの対話を通じて、情報の共有や相互理解を深め、「協働」によるまちづくりを推進することを目的にしています。



問合せ先 政策課広報秘書グループ
 (☎84-5022)

開催期間 令和2年4月～令和3年2月(6月、9月、12月の議会開催月を除く)で、平日の午後9時まで
 ※開催時間は1団体につき1時間30分以内

申込対象者 市内に在住または在勤する人で、5人以上で構成される団体やグループなど

※1団体につき開催期間内に1回の開催とします。

申込方法 開催を希望する日の20日前までに、申込書に必要事項を記入の上、政策課広報秘書グループへお申し込みください。

開催の決定・変更

▷開催の決定は、申込書の受付後10日以内に申込者へ開催決定通知書を送付して通知します。

▷開催決定後であっても、やむを得ない事態等が発生したときは、日程変更などを相談させていただく場合があります。

開催場所 会場の確保、参加者への周知などは、申込者で行ってください。原則として、市内の会場での開催をお願いします。

申込書 申込書は、広報秘書グループ(市役所2階)、関支所、あいあい、加太出張所、市民協働センター「みらい」、各地区コミュニティセンター、関文化交流センター、関町北部ふれあい交流センター、鈴鹿馬子倶楽館にあります(市ホームページからもダウンロード可)。

その他

▷当日の司会進行は申込者をお願いします。

▷ご希望のテーマについて対談するとともに、情報の共有や相互理解を深め、「協働」によるまちづくりの推進を目的にしていますので、苦情などをお聴きする場でないことをご理解願います。



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火		卓球、	バドミントン
水		バドミントン、	バスケットボール
木		バスケットボール、	ハンドボール
金		バドミントン	バドミントン
土		卓球、バドミントン	卓球、バドミントン
日		ソフトバレー	バスケットボール

個人使用デー 4月6日(月)～10日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火		卓球、	バドミントン、ニュースポーツ <small>(ソフトバレー含む)</small>
水		バドミントン、	バスケットボール
木		バスケットボール、	バスケットボール
金		ソフトバレー、	パレーボール
土		ニュースポーツ、	卓球、バドミントン
日		バレーボール	バスケットボール
			卓球、バドミントン

個人使用デー 4月13日(月)～17日(金)

●関B & G海洋センター (☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。

個人使用デー 毎週水曜日

プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出しは行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐときは、保護者の付き添いが必要です。

※3月31日(火)まで、緊急修繕に伴い、プール施設はご利用できません。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設へお問い合わせください。

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30(12:00)
午後	13:00～17:30(17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B & G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円(200円)
中学生以下	50円(無料)

※()は関B & G海洋センターのプール



募 集

社会福祉士 (会計年度任用職員)の募集

地域福祉課障がい者支援グループ
(あいあい ☎84-3313)

募集人数 1人

業務内容 障がい者のケースワークや障害者手帳の申請等の事務作業、窓口対応、パソコン入力など

応募資格 すべてに該当する人

▷社会福祉士の資格を取得の人

▷普通自動車運転免許(AT限定可)取得者で、自ら運転して訪問などができる人

▷パソコン操作(システム入力、エクセル・ワードなど)ができる人

任用期間 令和2年5月1日～令和3年3月31日

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(業務内容の都合で時間外勤務の場合あり)

勤務日数 年間240日以内(原則として土・日曜日、祝日は休み)

勤務場所 あいあい

賃金 時間給1,250円

交通費

通勤距離区分に応じて支給

社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

募集期限 4月3日(金)

応募方法 地域福祉課障がい者支援グループへ電話連絡の上、履歴書を持参してください。

外国語(英語)通訳 (会計年度任用職員)の募集

まちづくり協働課市民協働グループ
(☎84-5008)

募集人数 1人

業務内容 英語の通訳・翻訳、事務補助など

応募資格 日本語が堪能で、英語の通訳と翻訳ができて、パソコンを使用できる人

任用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日(更新あり)

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

勤務日数 月平均17日(原則として土・日曜日、祝日は休み)

勤務場所 まちづくり協働課市民協働グループ(市役所1階)

賃金 時間給1,250円

通勤手当

通勤距離区分に応じて支給

社会保険など 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

募集期限 3月26日(木)必着

応募方法 まちづくり協働課市民協働グループ(☎519-0195 本丸町577)へ履歴書を持参または郵送してください。

※応募者については、後日面接を実施します(面接のほかに通訳、翻訳、パソコン操作の試験あり)。

ヒューマンフェスタ in 亀山 実行委員を募集します

文化スポーツ課文化共生グループ
(☎96-1223)

人権に関する活動を行っている市民や団体、市などで構成する実行委員会では、広く人権について啓発することを目的に、「ヒューマンフェスタ in 亀山」を毎年開催しています。誰もが自分らしく、自由に、自信を持って、安心して暮らせる社会の構築に向けて、一人ひとりの人権が尊重される亀山市をつくるために、このイベントに参画していただける市民・団体の皆さんは、ぜひご応募ください。

活動期間 令和2年5月上旬～令和3年3月31日

内容 「ヒューマンフェスタ in 亀山」への参画、運営補助など

募集期限 4月17日(金)

応募方法 文化スポーツ課文化共生グループへ電話、Eメール(☎bunkakyosei@city.kameyama.mie.jp)または直接お問い合わせください(応募用紙を送付またはお渡しします)。

国税専門官の募集 (大学卒業程度)

名古屋国税局人事第二課試験係
(☎052-951-3511)

受験資格 いずれかに該当する人
▷平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの人

▷平成11年4月2日以降生まれで、次に掲げる人

①大学を卒業した人および令和3年3月までに卒業見込みの人

②人事院が上記①に掲げる人と同等の資格があると認める人

試験日程

▷第1次試験…6月7日(日)

▷第2次試験…7月8日(水)～17日(金)のうち、いずれか指定する日

申込期間 3月27日(金) 午前9時～4月8日(水)(受信有効)

申込方法 インターネットによりお申し込みください([URL](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)。

※インターネットによる申し込みができない環境にある場合は、名古屋国税局人事第二課試験係へ電話でお問い合わせください。

技術を身に付けて目指せ早期就職! 職業訓練の受講者募集 (6カ月～7カ月訓練)

ポリテクセンター三重
(☎059-320-2645)

金属加工、溶接、住宅リフォーム、CAD技術、電気工事、電気保全の技術を身に付けて、再就職を目指すための職業訓練の受講者を募集します。

受講対象者 ハローワークへ求職の申し込みをした就職希望者

※受講対象者は施設見学会(毎週木曜日に実施)への参加が必要

受講料 無料

※職業訓練内容、申込方法など詳しくは、ポリテクセンター三重へ電話でお問い合わせください。

※訓練期間中は、託児サービスが利用可(無料・事前申込が必要)

シルバー人材センター 会員の募集

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎82-8512)

市内に在住する60歳以上で、公共施設・企業などで就業を希望する健康で働く意欲のある人を募集しています。

※就業するには、会員登録が必要です。

就業業種(急募) あいあい「白鳥の湯」施設管理、亀山市役所庁舎管理(宿直業務)、関支所庁舎管理(日直業務)、工場内軽作業、介護施設清掃作業、草刈り・剪定作業
 ※ほかの就業業種も随時募集しています。

入会説明会

とき 毎月第1・3水曜日
午前10時～(約2時間)

ところ (公社)亀山市シルバー人材センター2階(東町一丁目1-7)

※事前の申し込みは不要



市民

Information from Citizen
インフォメーション

※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

第28回合同写真展 にぎりめし・どんぐり・写奴

市内のアマチュア写真サークル3団体(にぎりめし、どんぐり、写奴)で、合同写真展を開催します。

とき 3月19日(木)～22日(日)
午前9時～午後5時

※22日(日)は午後4時30分まで

ところ 歴史博物館企画展示室

入場料 無料

問合せ先 合同写真展実行委員会
(平野 ☎82-7888)

自然薯栽培オーナーの募集

亀山の特産品でもあり、加太の自然環境に適した自然薯を育ててみませんか?この活動も今年で10回目を迎えました。自然のなかで土と親しみ、作る喜び、育てる喜び、収穫する喜び、友と語る喜びを体感しましょう。私たちむかごの会は、「みえの安心食材」の認定を受けて、自然薯を栽培しています。※植え付け、収穫以外の管理は、むかごの会が行います。

とき

▷4月5日(日)…自然薯種の植え付け

▷11月8日(日)…収穫祭(食事付き)

※いずれも小雨決行

ところ 加太向井自然薯栽培圃場
募集区画 40区画(先着順)

参加費 1区画5,500円(4本植え付け、収穫時に持ち帰り)

申込期限 3月31日(火)

申込・問合せ先 鹿伏兎山脈グループ
自然薯むかごの会(松本 ☎98-0559または☎090-5002-8288)

アロマサークル 参加者募集!

アロマで生き生き!アロマで健康!を目指して、暮らしにアロマを取り入れてみませんか?毎月、季節に合わせたクラフト(アロマ精油を用いた小物)を作ります。

とき 4月からの毎月第2木曜日
午前10時～11時30分

ところ 青少年研修センター
※材料費など詳しくは、お問い合わせください。

申込・問合せ先 アロマサークル亀山
(宮口 ☎090-8866-1517)

エアロビクス&コアトレ (ピラティス)サークル

音楽に合わせた全身運動で体力アップと脂肪燃焼をして、ピラティスでお腹まわりを中心としたシェイプアップに取り組みます。そして最後に、ゆったりとしたストレッチを取り入れて、体のこりや疲れを取り除いていきます。

とき 水曜日(月3回)
午前10時～11時30分

ところ スポーツ研修センター
(西野公園内)

参加費 月額1,800円
※初めての人は体験(1回500円)もあります。

申込・問合せ先 エアロビクス&コアトレ(ピラティス)サークル
(信田 ☎080-2613-4703)



犯罪(特殊詐欺)発生状況



令和元年度(令和2年1月末時点)特殊詐欺認知状況

亀山警察署管内 架空料金請求詐欺…1件(約6万円の被害)
還付金詐欺…1件(約100万円の被害)



特殊詐欺にご注意!

- 暗証番号を教えない、キャッシュカードを渡さない・触らせない!
警察官や銀行協会職員が電話でカードの暗証番号を尋ねたり、カードの回収や交換のために訪問したりすることは絶対にありません。
- 電話でこんなセリフが出たら要注意!
あなたのカードが不正に利用されています、あなたの銀行口座が悪用されています、カードを預かります、カード保護のために封印します

亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)

・財政援助団体等監査 ・指定管理者監査 結果報告(令和元年度)

令和元年度の「市が補助金等を交付している団体などを監査する財政援助団体等監査」、「公の施設の管理に関する指定管理者監査」を実施しました。その結果を、令和2年1月29日に市長と市議会へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 渡部 満
同 伊藤 彦太郎
同 国分 純

問合せ 監査委員事務局監査グループ (☎84-5051)

財政援助団体等監査

<監査実施日>

令和元年11月19日、25日

<監査対象期間>

平成30年4月1日～平成31年3月31日

<監査対象>

対象団体	所管課
社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会	健康福祉部地域福祉課
亀山市土地開発公社	産業建設部用地管理課
公益財団法人 亀山市地域社会振興会	生活文化部文化スポーツ課
亀山市納涼大会実行委員会	生活文化部地域観光課

<監査方針>

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施

<監査結果>

おおむね適正に処理されていた。

<意見>

【公益財団法人亀山市地域社会振興会】

- ・保守点検業務委託について、点検結果の措置状況一覧表を作成し、適正に管理されたい。

【亀山市納涼大会実行委員会】

- ・契約にかかる事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

指定管理者監査

<監査実施日>

令和元年11月26日、27日

<監査対象期間>

平成30年度、令和元年度(4月1日～9月30日)

<監査対象>

対象団体(施設)	所管課
関北部地区まちづくり協議会 (亀山市関町北部ふれあい交流センター)	生活文化部 まちづくり協働課
関南部地区まちづくり協議会 (関南部地区コミュニティセンター)	
井田川小学校区学童保育所 くれよんクラブ運営委員会 (井田川小学校区第二放課後児童クラブ)	健康福祉部 子ども未来課
株式会社安全 (道の駅関宿地域振興観光施設)	生活文化部 地域観光課

<監査方針>

管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施

<監査結果>

おおむね適正に処理されていた。

<指摘事項>

【所管課:生活文化部まちづくり協働課】

- ・基本協定第23条では、甲(市)の費用で施設に係る備品を購入することとしているが、乙(指定管理者)の費用で、備品を購入している事例が見受けられた。施設の現状把握を行うとともに、日頃から意思疎通を図り、対処されたい。

【所管課:健康福祉部子ども未来課】

- ・基本協定第23条では、甲(市)の費用で施設に係る備品を購入することとしているが、乙(指定管理者)の費用で、備品を購入している事例が見受けられた。施設の現状把握を行うとともに、日頃から意思疎通を図り、対処されたい。

<意見>

【所管課:生活文化部まちづくり協働課】

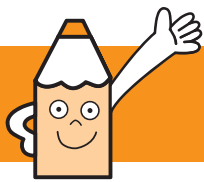
- ・基本協定第25条で規定されている事業報告書について、内容を精査し、事業実施状況が確認できるものとなるよう検討されたい。
- ・亀山市関町北部ふれあい交流センターにおいて、数力所雨漏りが見受けられた。早急に屋根を修繕されたい。

【所管課:健康福祉部子ども未来課】

- ・指定管理料の支払いが、平成30年度は5月24日であった。年度初めに支払いできるように、事務処理方法を検討されたい。
- ・利用者アンケートについて、基本協定第48条第2項で、「乙(指定管理者)は、アンケート調査の結果を集計して、…甲(市)に提出するものとする」としているが、提出されていない。協定事項を順守し、適正に処理するよう指導されたい。

【所管課:生活文化部地域観光課】

- ・基本協定第46条では、乙(指定管理者)は、本業務の実施状況についてのアンケート調査を実施し、その結果を甲(市)に提出することとしているが、実施されていない。アンケートの内容や方法を検討の上、調査を実施し、その結果を報告するよう指導されたい。



広報ガイド

4月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター ☎84-3314

ひよこくらぶ

8日(水)・22日(水) 10:30～11:00

マミーズおはなしボックス

17日(金) 10:30～11:00

おりがみだいすき

27日(月) 11:00～11:30

関子育て支援センター ☎96-0203

ぼっぼくらぶ

21日(火) 10:30～11:00

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

遊ぼうデー「鯉のぼりを作ろう」

15日(水) 10:00～11:00

遊ぼうデー「母の日のプレゼントを作ろう」

22日(水) 10:00～11:00

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

読み聞かせの会

14日(火) 11:30～11:45

お散歩に行こう

22日(水) 10:30～11:30

※当日は10:20までにコスモスルームへお越しください。

こいのぼりを作ろう

28日(火) 10:30～11:30 ※申込締切4月20日(月)

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

7日(火) 10:00～11:00

紙芝居を楽しもう

14日(火) 10:00～11:00

できるかな、やってみよう(指先編)

21日(火) 10:00～11:00

絵を描いてみよう

28日(火) 10:00～11:00

保健だより

長寿健康課健康づくりグループ ☎84-3316

育児相談 ※母子健康手帳を持参

8日(水) 13:30～14:30 あいあい

1歳6カ月児健診 ※平成30年9月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

23日(木) あいあい

3歳児健診 ※平成28年10月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

16日(木) あいあい

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談	7日(火)	13:00～15:00	市役所 1階市民対話室 ☎96-1223
	27日(月)	13:00～15:00	関支所 1階応接室 1 ☎96-1223
よろず人権相談 人権擁護委員による相談	16日(木)	13:00～15:00	あいあい 1階相談室 2 ☎96-1223
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	9日(木)	13:00～15:00	市役所 1階市民対話室 ☎84-5008
	15日(水)	13:00～15:00	関支所 1階応接室 1 ☎84-5008
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	17日(金)	13:30～15:50	市役所 1階市民対話室 ☎84-5008
	30日(木)	13:00～16:30	市役所 1階市民対話室 ☎84-5008
交通事故相談 専門相談員による相談。予約制 (1カ月前から4/14正午まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	15日(水)	13:30～15:30	市役所 1階市民対話室 ☎84-5035
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)	10日(金)	13:00～15:00	あいあい 1階相談室 2 ☎82-7985
	24日(金)		
心配ごと相談 (元公証人による相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の相談。 予約制(当日申込可)	10日(金)	13:00～15:00	あいあい 1階個別相談室 ☎82-7985
	24日(金)		
社協による法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談。予約制(4/28正午まで受付) ※申込者がいない場合は開設しません。	30日(木)	10:00～12:00	あいあい 1階個別相談室 ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	30日(木)	13:50～17:00	あいあい 2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	6日(月)	9:10～15:50	あいあい 2階 ☎83-2425
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	あいあい 2階 ☎83-2425
無料住宅相談(偶数月開催) 増改築相談員による相談	16日(木)	13:00～16:00	あいあい 1階 ☎84-5038
青少年相談 ※ニートやひきこもりなど青少年の自立支援	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～16:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



一次救急 当番医 4月

問合先 ☎82-1111(市役所代表)

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページ(長寿健康課健康づくりグループのページ)でも案内しています。

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日を除く)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

【診療時間】午後7時30分～10時(受付:午後7時～9時30分)

日	医療機関名・所在地	電話番号	担当医師
1 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
2 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
3 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
4 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
6 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
7 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
8 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
9 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
10 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
11 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
13 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
14 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
15 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
16 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
17 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
18 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
20 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
21 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
22 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
23 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
24 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
25 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
27 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
28 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
30 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師

●日曜日・祝日の当番医

【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後7時まで)

日	医療機関名・所在地	電話番号
5 日	亀山皮フ科 渋倉町	83-3666
12 日	市立医療センター 亀田町	83-0990
19 日	高橋内科クリニック 栄町	84-3377
26 日	亀山 腎・泌尿器科クリニック 栄町	83-0077
29 祝	服部クリニック 亀田町	83-2121

お願い

- 夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- できるかぎり、昼間の診療時間内に受診しましょう。
- 担当医師や診療場所が変更となる場合がありますので、事前に電話で確認してから受診してください。
- 健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。

急な子どもの病気の 電話相談



<みえ子ども医療ダイヤル>

☎#8000 または ☎059-232-9955

(午後7時30分～翌朝8時)

※子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

医療機関の照会



<三重県救急医療情報センター>

☎059-229-1199(終日)

※「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。

※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

※県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

検索